

会 議 録

会 議 の 名 称		令和8年度第1回上尾市子ども・子育て会議
開 催 日 時		令和8年7月23日（木） 午後1時30分から午後3時15分
開 催 場 所		上尾市役所 議会棟4階 全員協議会室
議長(委員長・会長)		若原幸範
出席者（委員）		荒川昌佑、黒須喜美雄、上村詩織、森瞳、星登世、白石匡司 福本学、豊田健介、本田直子、鈴木玲子、松木タカシ、鈴木茂 橋本洋子、鈴木由美子、松澤歩
欠席者（委員）		渡辺裕子、中谷茂一、堀越洋子、岡田真彦
事務局(庶務担当)		【こども未来部】 部長 野崎孝幸、次長 小林仁子 【こども支援課】 課長 長島友美、副主幹 島村央昌、主査 小島一樹、武藤加奈子 主任 金子阿佐美、宮崎友貴、主事 野口要芽、伊澤温未 【子育て支援センター】 所長 大塚由美子 【こども家庭保健課】 課長 持田ゆりえ、主幹 半田敦子、副主幹 河見眞里子 【保育課】 課長 佐藤浩、主幹 横坂真美、主任 田島寛輝 【こども発達センター】 所長 濱田信子 【青少年課】 課長 鈴木雅人、主幹 吉原雅司 【学校教育部指導課】 副主幹兼指導主事 鈴木一徳
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	① 上尾市こども計画の令和7年度進捗状況について	① 承認
	② 保育提供体制確保のための実施計画について	② 承認
	③ 乳児等通園支援事業の認可及び利用定員の設定に関する 意見聴取について	③ 意見聴取了承
議 事 の 経 過		別紙のとおり 傍聴者数 0名

会 議 資 料	資料 1 上尾市こども計画 R7 進捗状況 資料 2 上尾市こども計画進捗状況に関する質問 資料 3 上尾市こども計画量の見込みと確保方策進捗状況(令和 7 度) 資料 4 保育提供体制確保のための実施計画 資料 5 乳児等通園支援の認可及び利用定員の設定に関する意見聴取
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 2026 年 9 月 21 日 議長(委員長・会長)の署名 <u>若原 幸範</u> 議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)	

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	令和８年度第１回上尾市子ども・子育て会議 (１) 開会 (２) 会長あいさつ (３) 議題 ① 上尾市こども計画の令和７年度進捗状況について -----事務局より説明（資料１～３）-----
会長	ただいまの説明についてご意見やご質問がございましたら、お願いします。
鈴木（玲）委員	資料２の１ページ「子育てウェルビーイング啓発」について、子育てには大変な面もあるということをおっしゃっている回答となっていますが、資料１の７ページ「子育てウェルビーイング啓発」の「取組・方向性」は「子育ては大変ではなく、楽しいものという部分を魅力的に伝えます。」となっており、修正しないのでしょうか。 また、資料２の２ページ「性に関する啓発」について、予算以上の希望があり、小学校９校の実施を見送ることになったとのこと、それは大変残念なことだと思います。大事なことで、やれるように何とかできないの难道うかだと思います。子ども達にとって必要な情報がちゃんとみんなに伝わる必要がありますが、学校長の意向によって差があり、できない部分があるという現状が分かったと思います。本来これは教育委員会の指導課とかが担当するようになった方がいいと思いますが、担当が人権男女共同参画課である中で、このような現状なのだと思います。性教育をちゃんとやっているかと言ったら、まだやっていないと言ってもいいぐらいだと思います。外部講師を呼ぶという話が出ていますが、これは担任の先生が気持ちを持って取り組み、学級活動やホームルーム、各教科の中で内容を落とし込んで実施していくべきだと思います。研修においても、先生が「取り組む必要がある」と思ってもらえるような働きかけを行い、実施していけたらいいと思いました。
会長	ご質問いただいた内容について事務局からいかがでしょうか。
事務局（こども支援課）	ご意見ありがとうございました。まず一つ目の資料１につきまして、修正対応をさせていただきたいと思っております。申し訳ございませんで

	した。 それから二つ目の「性に関する啓発」につきましては、先ほどご意見いただいた内容について、担当部署に伝えていきたいと思います。なお、学校長の意向によって差があるという部分のご指摘がありましたが、おそらくこちらにつきましては、その学校ごとに様々な事情を抱えるこどもがいるため、そのこどもに配慮して実施しているということかと思われます。配置された学校長の意向によって違うというよりも、学校の生徒や皆さんの事情によって内容が変わっているというふうにご理解いただけるとよろしいのかなと考えております。
鈴木（玲）委員	分かりました。そうするとなおさらに傷ついているこども達がいた場合に、外部講師の話だけで足りるのかということだと思います。担任や色々な先生がそこを理解して、フォローするという体制が必要だと思うので、よろしくお願いします。
事務局（こども支援課）	ひとつの講座の事例をお伺いしたところ、外部講師がこどもからの相談を受ける時間を設けたりしているということは聞いています。その上で、学校がそのこどもに対してきちんとしたサポートを進める必要があるというご意見として、担当部署に申し伝えていくような形をとりたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。他にはございますか。
鈴木（茂）委員	はい。幼稚園協会です。資料１の６ページ、通し番号３３番「保育所英語体験の実施」について、「取組・方向性」は「感受性豊かな就学前の時期からの英語体験の機会を作ることで、小学校から始まる英語教育にスムーズに接続できるよう努めます」となっていてＡ評価です。また、こども計画の２３ページに保育所と幼稚園のこどもの数が載っているグラフがあります。 保育所の入所児童数が３,１３４人で、令和２年と比較して２５７人増加。次のページは、幼稚園の在園者数は令和元年の３,４２９人をピークに減少しており、令和５年では２,８３１人となっているとのことです。しかし、３歳から５歳の人数を足すと、保育園は１,８６９人、幼稚園は２,８３１人、つまり１,０００人、幼稚園に通っている就学前のこどもの方が多いです。ところが、ここにあるように、小学校から始まる英語教育にスムーズに接続できるように努めますというのは、保育所のこどもだけであり、１,０００人も多い幼稚園のこどもは無視していいのでしょうか。
会長	ご質問いただいた内容について事務局からいかがでしょうか。
事務局（保育課）	ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、英語体験事業に対して、現在は、保育所向けに補助を行っているという状況です。幼少期から英語を体験させ、英語教育に繋げていきたいという理由で始めた事業ですが、始めた当初に関しては保育所で実施している施設がなかった状況でございます。そこをぜひ実施を促していきたいということで公立保育所から開始するとともに、私立保育園にも補助を出していったという

	経緯がございます。ただし、ご指摘のとおり、幼稚園にも多数の幼児が在園されているということは、こちらも認識しています。多くの幼稚園ですでに実施をしているという状況があったため、現状補助の対象とはしていないところですが、今後安定して事業を展開していくためには幼稚園の部分が課題であると捉えておりますので、検討していきたいと考えております。
鈴木（茂）委員	税金を使ってやることなので、やはり公平性が大事だと思います。確かに保育園の入所児童数が増えています。幼稚園に通う幼児の数の方が多いわけで、その税金の使い方として、公平に使うべきだと思います。多い方に税金を使わないで、少ない方に税金を使うというのはおかしいことなので、ぜひ検討してほしいと思います。
会長	ありがとうございます。他にはございますか。
本田委員	はい。先ほどの「性に関する啓発」について確認ですが、こども性暴力防止法の施行まであと半年ぐらいとなっていますが、それを踏まえてのこの計画なのかどうかを確認させていただきたいです。もしそうだったとすれば鈴木委員がおっしゃるようにこの計画の中にしっかりと位置づけておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。
会長	ご質問いただいた内容について事務局からいかがでしょうか。
事務局（こども支援課）	こちらの令和7年度からの5年間の計画におきましては、ご質問にありました性暴力防止法を踏まえてという形での計画策定にはなっておりません。
会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
本田委員	この計画の期間は数年ありますよね。ですから性暴力防止法が入っていないのは違うのかなと思います。しっかりと位置づけてやるべきだと考えていますが、いかがでしょうか。
会長	計画を立てた当初ではまだ性暴力防止法の話はなかったわけですが、新しい法律が施行されますので、今後位置づけていくことになっていくというところでしょうか。
事務局（こども支援課）	5年間の計画の中で、中間年に見直しが行われる予定であり、今年度、性暴力防止法の全体像がやっと見えてきたところでございますので、それを踏まえて計画の見直しを行いたいと考えております。よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。他にはございますか。
鈴木（茂）委員	放課後子供教室についてです。計画書には「放課後子供教室と放課後児童クラブの連携等による実施」と「小学校の余裕教室などの公共施設

	を活用した放課後子供教室及び放課後児童クラブの実施」が書いてあります。今やっている放課後子供教室は公民館でやっており、2か所だったのが今後増える予定とのことですかね。私が知っている放課後子供教室は、余裕教室を使って行う放課後子供教室ですが、これは公民館の事業ですよ。この書きぶりからいくと、今までは余裕教室を使用できないという感じだったのが、今後は一般的な放課後子供教室をやりますという方向に舵を切ったのでしょうか。資料1の14ページ、通し番号91番「芝川小・富士見小でも事業を実施します」と書いていますが、公民館ではなく、本当の余裕教室を使った、いわゆる一般的な放課後子供教室を今後はしようとしているのでしょうか。
会長	ご質問いただいた内容について事務局からいかがでしょうか。
事務局（こども未来部長）	今までは公民館2か所でしかやっていっていませんでしたが、今年度から富士見小と芝川小の教室を用いて放課後子供教室を実施するようになります。今後教育委員会としては、そのような方向性を持って展開していくという報告を受けております。
鈴木（茂）委員	今まではすごくハードルが高く、学校の施設を使用できないといった感じでしたが、それはなくなっていくという話なのではないでしょうか。先ほども学童保育の利用者が増えていっており、需要に対して、追いついていけないという話が出ていましたが、放課後子供教室はそれを補填する意味でも大事だと思いますので、ぜひそのような方向でやってほしいなと思います。
会長	ありがとうございます。他にはございますか。
荒川委員	はい。資料3の8ページ「妊婦健康診査」の実績が1,360人、母子手帳の発行が1,383人と聞いたのですが、この数字の乖離はどういう理由なのではないでしょうか。9ページ「乳児家庭全戸訪問事業」も、令和7年度の実績は1,322人ですが、対象は1,338人であり、それを受けられてない方はどうなっているのかお聞かせください。
事務局（こども家庭保健課）	まず「妊婦健康診査」の実績1,360人に対して、届出数が1,383人であり、23人はどうなったのかということですが、妊娠届出はしたもの、残念ながら流産等された方の割合が全体の数%に当たるといことで、その数字になっているものと推察しております。 また、1,338人というのは、こにちは赤ちゃん事業の対象人数でございまして、ちょうど生後2ヶ月ぐらいに訪問できるように2月の生まれから3月の生まれで対象児を定めておりますので、そこで数値が若干ずれているところがございます。98.8%と申し上げたのは、こにちは赤ちゃん事業の対象と実施の割合でお答えしたものでございます。
荒川委員	つまりどうなのでしょう。本来であれば、100%でなければいけないと思いますが、確実にできているのかどうかお聞かせいただけます

	か。
事務局（こども家庭保健課）	この時期に会えなかったケースといたしましては、外国人のこどもですぐに帰国したり、入院が長引き、訪問の時期がずれたりなどで会えていないケースもあり、実施割合が100を切っているところはございますが、支援としましては、全員の方にアプローチをさせていただいております。
荒川委員	分かりました。
会長	ありがとうございます。他にはございますか。
鈴木（茂）委員	はい。預かり保育の新2号認定の数はどこかに載せていますか。先ほどの延長保育もそうですが、働く親の援助という意味で受け皿の確保といったときに、幼稚園がやっている新2号の預かりのこども達がどのように推移しているかどこかに掲載されていますか。
事務局（保育課）	ご指摘の数字については、計画上も掲載していませんし、保育課でも具体的に把握していない状況です。
鈴木（茂）委員	働く人が増えたことによる政策として延長保育や預かり保育が出ましたが、幼稚園の預かり保育の新2号認定の人数もおそらく、年々増えていると思います。したがって、数を出してもらって、必要な支援をするということをぜひ検討してほしいと思います。
事務局（保育課）	ご指摘のとおり、共稼ぎの世帯も増えてきており、幼稚園も含めて、預かり保育の利用者は増えていると推測されますので、今のご意見を踏まえまして、こちらの方でも取り組み等の検討はさせていただければと思います。
会長	ありがとうございます。他にはございますか。
松澤委員	はい。小学校長会です。資料2の2ページ通し番号58番「性に関する啓発」について、色々なご意見があり、学校のことでしたので、発言させていただきます。 人権男女共同参画課による外部講師の派遣につきましては、本校でも今年度、無事実施することができました。これとは別に、文部科学省の指導計画に基づき、「生命の安全教育」として性教育を適切に実施するよう、色々な研修を受けており、また、県からも、その実施状況について調査が行われるようになり、各学校において、性教育が適切に実施されていることを皆さんにも知っておいていただきたいと思います。 ただ、この学校長の意向については、やはり学習指導要領に基づいて私達も指導していますので、そのあたりを逸脱した指導も必要だということは十分承知していますが、それを保護者や色々な方にご理解をいただいて指導するのが難しい学校もあるというのが現状だということでお話させていただきます。学校では性教育を行っておりますということ

会長	はお伝えさせていただきます。 貴重な情報提供いただきました。ありがとうございます。 他にご意見ご質問なければ採決に移りたいと思いますが、よろしいですか。 それではお諮りいたします。ただいまの議題について承認することよろしいでしょうか。
委員一同	承認 ② 保育提供体制確保のための実施計画について -----事務局より説明（資料４）-----
会長	ただいまの説明について、委員の皆様からご質問やご意見等ありましたらお願いいたします。 特にないようですので、お諮りいたします。ただいまの議題について承認することよろしいでしょうか。
委員一同	承認 ③ 乳児等通園支援事業の認可及び利用定員の設定に関する意見聴取について -----事務局より説明（資料５）-----
会長	ただいまの説明について、委員の皆様からご質問やご意見等ありましたらお願いいたします。
本田委員	今年度から始まったこども誰でも通園制度について、現在の実際の利用者の実績はどうなのでしょう。
事務局（保育課）	現時点で４月から開園している公立保育所が２園ございまして、そちらの実績になりますが、４～６月の合計で延べ１２１人の利用がございました。ちなみに利用者数が１２１人でございますが、利用をしたいという認定の登録をした人数はこれまでで９５人となります。
本田委員	今後の見込みとして、まだまだニーズがあり、登録者数がたくさんありますということですね。ありがとうございます。

会長	ありがとうございます。他にはございますか。 それではこちらの議題は承認というよりは意見聴取ということでしたのでこの会議として意見をしっかり入れましたということで終了してもよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし（意見聴取了承） （４）報告事項 ① その他 -----事務局より説明----- ・令和８年度版あげお子育てガイドブックの発行について ・令和８年度第２回上尾市子ども・子育て会議は令和９年１月中旬から下旬に実施予定 ・乳児等通園支援事業について、新たな事業者が本事業を開始する際の意見聴取は、書面開催での実施も想定しています。書面での意見聴取を行うこととなった場合には、改めてご案内いたします。 （５）閉会 以上